

〈新設「グローバルビジネス法務対応・実践コース」セッション6〉との合同開催
NTTドコモにおける個人情報・著作権問題での法務対応
【“IT・クラウド時代”での最優先課題への善後策】
～同社の法務部長のご講演から、グループ及び全体討議で学ぶ～

■日 時■ 2015年 2月20日(金) 13:30～17:45 (40分懇親会有り)

■会 場■ 企業研究会セミナールーム(東京・麹町) TEL 03-5215-3513

■講 師■ NTTドコモ(株) 法務部長 中村 豊 氏

*コーディネーター: J&C ドリーム・アソシエイツ代表(前 伊藤ハム(株)法務部長) 大澤 頼人氏
 討議司会者・①YKK(株) 法務・コンプライアンスグループ長 佐々木 毅尚氏
 ②(株)岡村製作所 管理本部総務部長 佐藤 喜一氏

日本企業のグローバル化の流れが急速に進んでおり、当講座では、グローバルな法務・知財管理向上に取組まれるマネジャークラス、及びスタッフの方々が業種を超えて集まり、諸外国の法・知財管理制度を研究すると共に、本社主導によるグローバルリーガルリスクコントロールへの対応等、グローバルビジネスの課題を中心に研究を行います。

■ 申込要領 ■

申込方法: 必要事項をご記入の上、下記宛てファクスもしくはEメールにてお申し込みください。

折り返し、受講票ならびに請求書を送らせていただきます。

※ファクシミリでご送信いただく際は、ファクシミリ番号をお間違えないようご注意ください。

申 込 先: 一般社団法人 企業研究会 担当: 福山

〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町 31MT ビル2階

TEL: 03-5215-3513 FAX: 03-5215-0951～2 Eメール: fukuyama@bri.or.jp

ホームページ: <http://www.bri.or.jp> (会員企業一覧は、こちらからもご確認いただけます。)

参 加 費: 当会法人会員: 35,640 円円 (本体 33,000 円) / 一般: 38,880 円 (本体 36,000 円)

・費用は1名分(資料代を含む)です。なお、お申し込み後のキャンセルは原則としてお受け致しかねますので、ご都合が悪くなられた場合は、交替の方のご参加をお願い申し上げます。

【参考】新設「グローバルビジネス法務対応・実践コース」とは

当会アドレス <http://www.bri.or.jp> または検索エンジンで「企業研究会」。[\[トップページ\]](#)→[\[塾・ビジネススクール\]](#)

→[\[6. 経営管理\(経理財務、法務、監査、IT等\)\]](#) → [\[グローバルビジネス法務対応・実践コース\]](#)→

《[セッション6](#)ご参照下さい》

■ 申込書 ■

◆ グローバルビジネス法務コース・セッション6 (コード: 140183-6) 申込書 年 月 日

氏名		会社名	
所属・役職		会社住所 (〒)	
TEL		FAX	
Eメール		主な職歴	
備考			

*お客様の個人情報は、本会合の連絡や名簿の作成、および、当会主催のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

〈新設「グローバルビジネス法務対応・実践コース セッション6」との合同開催〉

NTTドコモにおける個人情報・著作権問題での法務対応

【“IT・クラウド時代”での最優先課題への善後策】
～同社の法務部長のご講演から、グループ及び全体討議で学ぶ～

2月20日(金)

● プログラム ●

13:30～
15:00

I. NTT ドコモにおける個人情報・著作権問題での法務対応
～“IT・クラウド時代”での最優先課題への善後策～
講師：NTT ドコモ(株) 法務部長 中村 豊氏

1. IT技術と法務の関係性
2. ビックデータと個人情報
3. 個人情報保護制度の国際問題と今後
4. クラウド上のイノベーションと著作権
5. クラウドビジネスと準拠法
6. オープンイノベーションと特許権
7. IT時代の企業法務の役割

15:15～
16:30

II. グループ討議

16:35～
17:00

III. グループ発表と総括

コーディネーター：J&C ドリーム・アソシエイツ代表
(前 伊藤ハム(株)法務部長) 大澤 頼人氏

17:05～
17:45

懇親会 (40分懇親会有り)

* <当日プレ例会のお知らせ>

2/20は11:00～12:15 幹事企業・法務室長中村様より、「岡村製作所におけるグローバルビジネス」についてのご講演もあります。なお、ご講演拝聴にあたっては、特別費用は発生いたしませんので、お時間が許せば、ご聴講もご検討下さい。

■NTT ドコモ学ぶ：研究のポイント

法制度は本来ビジネスの進展に合わせて変化発展していくべきものであるが、近時のIT技術の急激な発展により、ITビジネスの実態と法制度の乖離関係はますます広がる一方である。本講演では、今のITビジネスの最前線で問題になっている具体的事例を挙げながら、そのような乖離関係に企業法務としてどのように取り組むべきなのかを一緒に考えていきたい。

■本セミナーの流れ

講演 → グループディスカッションによる課題の共有、打開策の検討 → 全体総括

コーディネーター：J&C ドリーム・アソシエイツ代表 (前 伊藤ハム(株)法務部長) 大澤 頼人氏

経営のグローバル化とは日本企業が世界に生産や営業などの拠点を設けることによって形成されたグループとしての企業活動を意味します。ここではコーポレートガバナンスやコンプライアンスという法の理念をグループ共通の標準とすることに問題はないと思います。しかし、法律や司法制度は国や地域によって異なるため、この理念を具体化するための法務組織のあり方、仕事の仕方、求められるスキルなどについては実務的な試行錯誤が続いています。このシリーズはグローバル経営の局面で実際に発生する法務上の特徴的な諸問題を共同研究することによって、参加された各企業がこのような試行錯誤に対する答えのヒントを見つけることを目指します。